

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：３．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

中項目：（１）予算（中期計画の予算） （２）収支計画、 （３）資金計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。 また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中貨幣の製造数量は増加するとは見込まれないという状況を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。
中 期 計 画	業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。 事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、中期目標期間中の平均が100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。 （計算式）経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100 また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、中期目標期間中の平均が15年度の実績に比べ向上するよう努めます。 （計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（（前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷2） さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。 （１）予算（中期計画の予算） 中期計画中の予算は以下の通りです。なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、中期目標期間中総額 40,731 百万円を見込んでいます。

平成15年度～平成19年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	166,917
その他の収入	791
計	167,708
支 出	
業務支出	138,931
原材料の仕入支出	24,197
人件費支出	59,278
その他の業務支出	35,300
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	20,156
施設整備費	21,102
計	160,033

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

○15年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	159,003
営業外利益	791
宿舎貸付料等	791
特別利益	0
計	159,794
費用の部	
売上原価	118,977
(貨幣販売国庫納付金)	20,156
販売費及び一般管理費	34,496
営業外費用	1,632
固定資産除却損	1,632
特別損失	0
計	155,105
純利益	4,689
目的積立金取崩額	0
総利益	4,689

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 16年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の
恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

(3) 資金計画

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	160,128
業務活動による収入	154,857
業務収入	154,066
その他の収入	791
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	5,271
資金支出	160,128
業務活動による支出	134,450
原材料による支出	24,197
人件費支出	59,058
その他の業務支出	35,086
貨幣法第 10 条による国庫納付金の支払額	16,109
投資活動による支出	21,102
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,575

(注 1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注 2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

(参 考)
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な
部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成 16 年度の実績が 100%以上となるよう努めます。また、
ERP 等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が 15 年度実績を上回
るよう努めます。

さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開
示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

(1) 予算

平成16年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	29,719
その他の収入	171
計	29,891
支 出	
業務支出	23,571
原材料の仕入支出	4,990
人件費支出	11,299
その他の業務支出	5,815
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	1,467
施設整備費	4,823
計	28,395

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

○業務収入は、13億5千万枚の貨幣製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い上記記載額も変動します。

○人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成16年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	28,304
営業外利益	170
宿舍貸付料等	170
特別利益	0
計	28,474
費用の部	
売上原価	20,253
(貨幣販売国庫納付金)	1,467
販売費及び一般管理費	6,688
営業外費用	358
固定資産除却損	358
特別損失	0
計	27,299
純利益	1,175
目的積立金取崩額	0
総利益	1,175

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 平成16年度に予定されている年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため、費用の金額が変動する場合があります。

(3) 資金計画

平成16年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	39,743
業務活動による収入	29,865
業務収入	29,694
その他の収入	170
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	9,878
資金支出	39,743
業務活動による支出	26,008
原材料による支出	4,753
人件費支出	11,299
その他の業務支出	8,074
貨幣法第 1 0 条に基づく国庫納付金の支払額	1,883
投資活動による支出	3,802
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	9,932

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

○適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営状況や収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、以下のとおり部門別の管理を徹底した。

1. 貨幣製造部門については、貨幣製造計画に基づき定めた毎月の製造計画の進捗状況を把握・分析し、減産を伴う故障発生状況及び故障による停止時間とともに幹部会等へ報告した。
2. その他部門については、貨幣セットや金属工芸品について販売計画に基づく製品ごとの販売状況を日々把握するとともに、毎週の販売状況を取りまとめ、分析し、幹部会等へ報告するほか、貴金属の品位証明業務などについても、毎月、その状況を把握・分析のうえ、幹部会へ報告した。
3. 部門別の収支状況について毎月とりまとめ、年度当初に定めた計画との比較・分析結果を理事会に報告した。特に平成 1 6 年度下期からは、上期までは年度計画の 1 2 分の 1 で計上していた月次計数の計画値を、各事業の月単位の販売計画をもとに月ごとの収益・費用を積算し、実績値と比較することで、月次管理をより的確に行うこととした。
4. 標準原価制度を利用して業務管理を行っていく上で重要な原価差異については、局別工程別に分析を行い月次計数の理事会報告時に、固定的経費の執行状況とともに報告した。
5. 以上に基づき、各部門ごとに業務運営、収支の状況を毎月、確実に把握するとともに、全体の収支計画の確実な達成に向けて、販売計画の見直しや経費の執行状況をコントロールした。具体的には、平成 1 6 年度上期の中間集計を行い、事業計画、販売計画及び内部管理予算を見直した。

	○経常収支比率 適切な部門別管理を行うとともに、毎月の月次計数を理事会に報告する等、月次管理を徹底した結果、経常収支比率は年度計画目標の100%を上回る113.8%となった。 ○適正な在庫管理への取組状況 平成15年度のたな卸回転率を基準値として、ERPシステムにより、四半期ごとの事業別、プラント別のたな卸資産在庫量の確認を行った。 たな卸資産在庫量の確認時には、平成15年度に算定した中期計画期間中に達成すべき在庫の目標値と比較し、在庫管理の重要性について再認識を行った。 また、各課においては、自主的に期中のたな卸を実施し、在庫管理の徹底を図った。 ○棚卸資産回転率 平成16年度の棚卸回転率は、3.30回（平成15年度は、2.86回）となった。 ○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況 平成15事業年度における財務諸表の開示については、独立行政法人通則法第38条第4項の規定により公表することとし、利益金の使途（平成16年9月29日付）及び財務諸表（平成16年9月30日付）の財務大臣による承認の通知を財務省から受けた後、直ちに、所要の手続きを行い以下のとおり情報開示を行った。 官 報（平成16年10月29日）・・・貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書 H P（平成16年10月5日）・・・上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見を併せて掲載する。 一般の閲覧（平成16年10月5日から5年間）・・・HP掲載内容と同等 また、内容を刷新した広報誌に新たに財務諸表の要旨等の業務実績概要を掲載した小冊子を挟み込むことにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めた。
評価の指標	○適切な部門別管理の状況 ○経常収支比率 ○適正な在庫管理への取組状況 ○棚卸資産回転率 ○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A +	E R Pシステムを活用して、業務運営や収支状況の把握、部門別管理を徹底し、適正な在庫管理を行った。また、当初計画より予防保全を強化したことにより、コストの削減が進んだ。これらの結果経常収支比率が中期目標の100%を大きく上回り、利益も計画及び前年度実績をともに大きく上回ってよい成果が得られたことから、本項目の評定をA +とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目： ４．短期借入金の限度額

中項目： _____

中期目標		
中期計画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大 3 カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参考） 年度計画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。	
業務の実績	○短期借入の実績 実績なし。	
評価の指標	○短期借入の実績	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：５．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：_____

中 期 目 標		
中 期 計 画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
（ 参 考 ） 年 度 計 画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
業務の実績	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 実績なし。	
評価の指標	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：６．剰余金の使途

中項目：

中 期 目 標	
中 期 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。
（ 参 考 ） 年 度 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。
業務の実績	○剰余金の使途の状況 平成１５事業年度の損益計算により生じた利益の一部については、平成１６年６月２２日に、独立行政法人通則法第４４条第３項に規定する剰余金の使途に充当（目的積立金の計上額）したいとする申請を行い、同９月２９日に主務大臣から６５８，３７６，２３０円の計上が承認されたことにより、これを有効に活用していくこととした。 目的積立金の使途については、中期計画、年度計画において、「施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充て」ることとしており、使途の詳細を検討するにあたっては、各部門からの要望を幅広く聴取し、その有効活用について理事会で議論し、平成１６年度実施計画及び平成１７年度以降の基本計画を策定した。 平成１６年度は、職員の資質向上のためのマネジメント研修を実施するほか、職場環境の整備のための諸施策（メンタルヘルス診断の実施・光触媒人工観葉植物の設置・分煙喫煙室取設工事）及び環境保全のための樹木名表示板による樹木管理の充実を以下のとおり実施することとした。 平成１６年度目的積立金利用額 計１７，７７５，４２９円 (イ)マネジメント研修の実施：１，１６０，０００円 昨今、民間企業において企業のマネジメント上重要視されている、企業経営の考え方、企業管理、危機管理、コンプライアンス体制の充実について、造幣局としても、独立行政法人移行初期の段階であるこの時期に、造幣局職員全体の資質の向上を図るため、通常の研修とは別に、マネジメント面の教育強化研修の一環として、当該業務に直接携わっている職員に限定することなく、全局の管理職以上を対象として実施した。

(ロ)メンタルヘルス診断の実施：８７２，９１９円

専門機関により、職員の心の健康状態についての診断を行い、受診者に診断結果を通知することで、各人が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とするとともに、造幣局におけるメンタルヘルスの現状をもって今後のメンタルヘルスケアの参考とすることで、職場環境の向上に資することとした。

(ハ)光触媒人工観葉植物の設置：２，４３２，０００円

職場の空気環境の改善、また、やすらぎの付与、美観の向上等を図るため、光触媒を活用した人工樹木・造花を事務室及び休憩室に設置し、職場環境の向上に資することとした。

(ニ)分煙用喫煙室取設工事：９，４７０，０００円

人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策を実施し、職場環境の向上に資することとした。

(ホ)樹木管理の充実：３，８４０，５１０円

造幣局は貨幣・金属工芸品等の製造業として、工場立地法の制約を受ける工場を有する独立行政法人であり、一般の独立行政法人とは異なり、法令で定める緑地面積を確保しつつ環境保全に努める必要があり、環境整備（構内緑化）を重点項目として樹木名表示板の設置による樹木管理の充実に努め、環境保全の推進に資することとした。

（平成１６事業年度の剰余金申請の内容）

目的積立金申請額・・・・・・・・・・８３９，６７９，１１０円

当期利益４，２１３，７８２，１５９円から、会計処理上すでに引当金が計上されている整理資源及び恩給負担金相当額（注）入札等による費用減少分及び営業外利益等の合計額３，３７４，１０３，０４９円を控除して８３９，６７９，１１０円を申請することとした。

（注）整理資源とは国家公務員共済組合が恩給期間を引き継いだことによって負担する債務に充てる費用であり、恩給負担金とは国家公務員共済組合発足前に退職した国家公務員に対して支払われる年金であり、当局が毎年支払っているものであるが、貨幣製造収入などに含まれている「整理資源及び恩給負担金相当額」については、会計処理上既に引当金が計上されていることから、控除する。

評価の指標	○ 剰余金の使途の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	○	剰余金については、中期計画に掲げる使途のうち、職員の資質向上のためのマネジメント研修や、職場環境の整備等に使用したものであり、適切である。 今後、造幣局の業務の範囲内において、企業価値を高めるための支出や、地域社会に貢献する支出など、国民の目からみて納得できる資金使途を考える必要がある。また、急激な職場環境の変化は職員のプレッシャーにもつながりかねず、職員みずからが心の健康状態に関心がもてるような体制づくりにも一層の配慮を期待したい。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：７．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：（１）人事に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。										
中 期 計 画	職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">（イ）内部研修受講者数</td><td style="text-align: right;">１，８５０人以上</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;">（ロ）企業派遣研修受講者数</td><td style="text-align: right;">５０人以上</td></tr> </table> 人員計画 イ．方針 人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築し、総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。 ロ．人員に係る指標 中期目標期間の期末の常勤職員数は、期初の常勤職員数に対し 188 人の減を見込んでいます。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">（参考１） 期初の常勤職員数</td><td style="text-align: right;">1,224 人</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 期末の常勤職員数見込み</td><td style="text-align: right;">1,036 人</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;">（参考２）期間中の人件費総額</td><td style="text-align: right;">40,731 百万円</td></tr> </table>	（イ）内部研修受講者数	１，８５０人以上	（ロ）企業派遣研修受講者数	５０人以上	（参考１） 期初の常勤職員数	1,224 人	期末の常勤職員数見込み	1,036 人	（参考２）期間中の人件費総額	40,731 百万円
（イ）内部研修受講者数	１，８５０人以上										
（ロ）企業派遣研修受講者数	５０人以上										
（参考１） 期初の常勤職員数	1,224 人										
期末の常勤職員数見込み	1,036 人										
（参考２）期間中の人件費総額	40,731 百万円										
（ 参 考 ） 年 度 計 画	職員の資質向上のための研修計画 平成 16 年度の研修については、実施時期、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、低コストで、効率的・効果的な研修となるよう、研修計画を策定します。 平成 16 年度は、以下の目標達成に努めます。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">（イ）内部研修受講者数</td><td style="text-align: right;">380 人以上</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;">（ロ）企業派遣研修受講者数</td><td style="text-align: right;">10 人以上</td></tr> </table>	（イ）内部研修受講者数	380 人以上	（ロ）企業派遣研修受講者数	10 人以上						
（イ）内部研修受講者数	380 人以上										
（ロ）企業派遣研修受講者数	10 人以上										

	人員計画 人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。
業務の実績	職員の資質向上のための研修計画 ○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 1. 研修計画の策定状況 平成16年度の研修計画の策定にあたっては、効率的かつ効果的な研修であると同時に、柔軟でより広範な研修となるように、実施期間、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、計画を策定した。 なお、平成16年度の新たな取組みとして、経営マインドの醸成を図ることを目的とした多岐にわたるマネジメント教育強化研修と、心の健康の保持増進を図ることを目的としたメンタルヘルス研修を新設した。 更に、工芸部門の充実強化を図る観点から、工芸部門総合技能研修（中級）を再開した。 研修計画の基本的な考え方は次の4つである。 (イ) 管理・監督者のリーダーシップ能力強化のための管理者研修の充実 (ロ) 職場における問題解決の具体的な対処方法を取得させるためのOJTの充実 (ハ) 独立行政法人職員として必要な、経費の収支・効率化及びコスト等の意識教育を全ての研修に組入れ (ニ) 独立行政法人として必要な企業的经营的手法や管理会計手法等のほか実践的研修を組入れ、必要に応じて従来の研修内容の見直し 2. 研修の実施状況 平成16年度の研修は、内部研修と外部研修とに分け下記のとおり実施した。研修の参加人員は、平成15年度実績の466人に対して約3倍の1,428人であった。 (1) 内部研修

区分	研修名	参加人員
1. 階層別研修	新規採用職員研修	11 人
	新規採用職員地方研修	6 人
	一般総合研修	10 人
	作業主任研修	48 人
	技能長研修 A	38 人
	作業長研修	40 人
	主任研修	15 人
	係長研修 A	24 人
	課長補佐研修 A	20 人
	課長補佐研修 B	18 人
	管理者研修	10 人
	新規採用職員指導員研修	9 人
2. 職務別研修	工芸部門総合技能研修（中級）	2 人
	試験・検定部門総合技能研修	1 人
	貨幣部門総合技能研修	10 人
	研究部門総合技能研修	2 人
3. その他の研修	I S O 9 0 0 1 内部監査員養成研修	23 人
	マネジメント教育研修	687 人（新規）
	・危機管理の基礎知識	（ 267 ）人
	・コンプライアンスの基礎知識	（ 238 ）人
	・企業経営の現状と経営者マインド	（ 90 ）人
	・独立行政法人のマネジメントについて	（ 92 ）人
	管理者に対するメンタルヘルス研修	95 人（新規）
	E R P 活用研修	53 人（新規）
	有害業務等の作業従事者特別教育	36 人
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	17 人
	K Y T（危険予知訓練）研修	71 人
	パソコン研修	127 人
	その他の研修（英会話研修等）	43 人

内部研修受講者数：計 1,416 人

（ 2 ）外部研修

研修名	期間	参加人員
工芸職員海外留学研修 (イタリア造幣局メダル学校)	平成16年10月～平成17年7月	1 人
上級工芸研修 (東京芸術大学)	平成16年4月～平成17年1月	1 人
国際化研修 (米国カリフォルニア大学)	平成15年8月～平成16年4月	1 人
	平成16年7月～平成17年4月	1 人
大学院派遣研修 (中央大学)	平成15年4月～平成17年3月	1 人
海外派遣研修 (イタリア、オーストラリア)	平成16年7月～平成16年8月(2週間)	2 人
行政研修	平成16年7月～平成16年11月	3 人
簿記研修	平成16年6月～平成16年11月	1 人
	平成16年12月～平成17年2月	1 人

外部研修受講者数：計 12 人

3. 実績評価及び見直しの状況

実績評価については、平成15年度に引き続き、研修を修了した受講者に対し研修の内容についての意見調査を行うとともに、新たに一定期間経過後において受講者の管理者を対象とした意見調査を行い、研修の効果確認に努めた。また、講師による受講者の評価結果も参考としつつ、平成16年度における研修の実績評価を行った。

その概要は以下のとおりである。

(1) 内部研修

(I) 階層別研修：

意見調査の結果、受講者及び管理者ともに研修に対する満足度は高かった。受講者の管理者に対する意見調査の結果から判断すると、各階層に求められている基礎的な知識の習得に一定の成果をあげられたものと考えられる。

なお、平成16年度から新たに実施したメンタルヘルス研修については、部下との日常の会話の中で留意すべきことなど、広くコミュニケーション能力の向上等にも資することから、管理者層に限定せずに他の階層にも対象を拡大すべきとの意見があった。このため、10月以降の階層別研修に当該カリキュラムを追加したところ、受講者から有効であったとする意見が多かったことから、平成17年度も継続することとした。

(II) 職務別研修：

工芸部門の更なる充実強化が必要であるとする平成15年度実績評価の結果を踏まえ、平成16年度から工芸部門総合技能研修(中級)(注)を再開したところ、研修終了後に復帰させた職場の管理者から、本研修生の技能の向上が認められ、有効であったとする意見があったので、平成17年度も

実施することとした。

〔参考〕

本研修生の作品が、平成17年3月に開催された「第6回日本七宝作家協会選抜関西展」において、大阪府知事賞を授賞している。

(注) 本研修は、鍍金科・七宝科の二科に分かれており、工芸部門における基礎的な技術と知識及び伝統的な技術を修得させ、技能の伝承の継承を図るとともに、将来の技術指導者の養成を目的としたものである。

(ハ)その他の研修：

職員の資質向上を図る観点から、新たにマネジメント面の教育強化のためのカリキュラムを盛り込み、全局の係長相当職以上の職員を対象に、「危機管理」、「コンプライアンスの基礎」、「企業経営の現状と経営者マインド」、「独立行政法人のマネジメント」についての研修を実施したところ、職員の関心も高く、当初予定を上回る約700人の職員が聴講したことから、平成17年度においてはそれぞれの項目について、よりレベルの高い研修を設定することとした。

また、ERPシステムについては、管理者層からERPシステムによる業務分析手法についての研修要望が多かったことから、本局の課長以上の管理者層を対象に、同システムの活用研修（レポート照会及び実績の分析等を行うための基本的な知識及び技術の修得させることを目的としたもの）を実施したところ、受講した職員から有意義であったとする意見が多かったことから、平成17年度は、対象者を拡大してERPシステムのより一層の定着を図るためのERP活用研修を継続実施することとした。

(2) 外部研修：

工芸部門総合技能研修（上級）研修については、工芸部門の充実を図る観点から、特に技術の優秀な若手職員を東京芸術大学美術学部研修委託生として派遣している。平成16年度の本研修生は、勲章製造工程における七宝技術の熟練者であり、大学において技術を研鑽するとともに、造幣局の七宝技術を体系的に整理し、研修終了後は大学での研修成果を活かし、後輩職員の指導を行っているところである。これらのことを踏まえ、平成17年度においても引き続き実施することとした。

〔参考〕

本研修生は、大学主催の地域開放特別事業・七宝制作に関する公開講座において講師として参加し、勲章製造の経験を活かした専門的な見地から制作指導を行い、講座参加者及び主催者である大学側から高い実績評価を得ている。

平成17年度の研修計画策定にあたっては、メンタルヘルス研修については受講対象者を拡大すべきとの意見のほかに、経営分析、管理会計、人事考課等に関する専門知識の習得、工芸・研究部門の充実強化等が必要であるとする実績評価の結果を踏まえ、以

下の見直しを行った。

- ・メンタルヘルス研修については、全職員を対象とし3箇年計画で実施する。
- ・マネジメント面の教育強化のための研修については、よりレベルの高い研修を盛り込むなど一層の充実を図る。

○内部研修参加人数

以上の取組みの結果、平成16年度における内部研修の受講者数は、年度計画の380人に対して約3.7倍の1,416人であった。

○企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得することのできない、民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務へ反映させることを目的として実施している研修である。

平成16年度における企業派遣研修参加者は14人（年度計画は10人）であり、その内訳は以下のとおりである。

住友金属鉱山株式会社1人、大阪ガス株式会社2人、ダイキン工業株式会社2人、住友電気工業株式会社3人、住友金属工業株式会社2人、松下電器産業株式会社2人、株式会社東武百貨店1人、株式会社東洋シート1人

人員計画

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしているが、各部門の業務状況等に応じた適正な人員配置を実現すべく、平成16年10月以降に各部・所・支局からヒヤリングを実施した。

平成16年度においては、各部・所・支局からのヒヤリング結果を踏まえつつ、以下の点に留意して所要の見直しを行った。

- 平成15年度に策定した人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。
- 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

上記を基本に、平成16年度の業務運営の状況を踏まえ、平成17年4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した。

○人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況

１．具体的な人員配置に際しては、限られた人員を有効に活用するとの方針の下、次のとおり、各部門に必要な人員を配置した。

なお、重要ポストへの配置にあたっては、実行力、指導力のある人物本位で、経験と勤務実績に応じた人材の登用を行い組織の活性化を図った。

（イ）各課の長が所属職員のヒヤリングを継続的に実施し、職員の身上把握に努めた。

（ロ）直接部門は、貨幣製造工程での各人の役割分担及び人員の配置方法を見直すとともに機械化による省力化を進めることにより、安定かつ確実な製造・販売を維持していくために必要な要員を配置した。

（ハ）間接部門は、業務の一層の効率化を推進することにより人員抑制を図り、業務量等に応じた適正な人員を配置した。

２．上記の人員配置を行うことにより、採用を極力抑制し、総員の抑制を図った。

〔参考１〕人員配置の状況

区 分	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	(単位：人)	
				対平成15年度 対平成16年度	削減率（％）
直接部門	624	609	603	▲ 21 ▲ 6	▲ 3.4 ▲ 1.0
補助部門	283	271	258	▲ 25 ▲ 13	▲ 8.8 ▲ 4.8
一般管理部門	317	296	282	▲ 35 ▲ 14	▲ 11.0 ▲ 4.7
合 計	1,224	1,176	1,143	▲ 81 ▲ 33	▲ 6.6 ▲ 2.8

（注）直接部門：製造、販売、試験検定業務に直接従事する人員を計上。

補助部門：保全、生産管理、品質管理、警備、福利厚生に従事する人員を計上。

一般管理部門：管理業務、研究に従事する人員を計上。

〔参考２〕平成１６年度退職者数及び平成１７年度新規採用者数

平成１６年度退職者 ４８人

平成１７年度新規採用者 １５人（平成１７年４月１日採用）

○常勤職員数の削減

平成１７年度期初人員（常勤職員数）は、平成１６年度期初人員（１，１７６人）から３３人減の１，１４３人とした。

（注）３３人には、中途退職等による減８人を含む。

評価の指標	職員の資質向上のための研修計画 ○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 ○内部研修参加人数 ○企業派遣研修参加人数 人員計画 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況 ○常勤職員数の削減	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等) 人員計画は管理部門を中心に前年度に対して33名の削減が実現し、中期計画の目標達成のための軌道上での職員数の削減が進められている。 各課の長が所属職員とのヒアリングを実施しながら身上把握に努めるなど、適切な人材を適所に登用しようと努力されている。 また、各研修において個々の部門に応じて外部、内部での研修が多岐に涉り行われており、特に、内部研修の受講者の増加は、職員の各分野での目的意識の明確化と向上志向の現れであり、研修効果を管理者が把握・検証するなどの事後対応も行われている。 なお、活性化した人材への的確な対応を具体的に進めていくことが経営課題となっている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。
	A	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目： ７．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目： （２）施設、設備に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。																								
中 期 計 画	設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。 平成15年度～平成19年度 施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額（億円）</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>13.8</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>7.9</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>10.7</td></tr><tr><td>小 計</td><td>32.4</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>88.5</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>18.6</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>10.4</td></tr><tr><td>小 計</td><td>117.5</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>149.9</td></tr></table> （注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、15年３月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。 （注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。	区 分		金額（億円）	施設関連	貨幣部門	13.8	その他部門	7.9	共通部門	10.7	小 計	32.4	設備関連	貨幣部門	88.5	その他部門	18.6	共通部門	10.4	小 計	117.5	合 計		149.9
区 分		金額（億円）																							
施設関連	貨幣部門	13.8																							
	その他部門	7.9																							
	共通部門	10.7																							
	小 計	32.4																							
設備関連	貨幣部門	88.5																							
	その他部門	18.6																							
	共通部門	10.4																							
	小 計	117.5																							
合 計		149.9																							
（参考） 年 度 計 画	平成１６年度は、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした設備投資を行います。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。																								

平成16年度 施設、設備に関する計画

区 分		金額（億円）
施設関連	貨幣部門	5.5
	その他部門	0.5
	共通部門	3.9
	小 計	9.9
設備関連	貨幣部門	15.0
	その他部門	2.7
	共通部門	4.4
	小 計	22.1
合 計		32.0

（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、１３億５千万枚の貨幣製造枚数を前提にしたものです。

（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

業務の実績

○ 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

(イ) 計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性などを精査・検証のうえ、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした平成１６年度設備投資計画を策定した。（平成１６年４月）

(ロ) 計画の実施

計画の実施にあたっては、案件ごとに、その後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適切であるかどうかを検証することとしており、その結果、平成１６年度においては、圧印・検査工程での効率化を進めるために新型圧印機の発注時期を早めるなど、状況の変化に対応して、設備投資時期の見直しを行った。

また、計画の実施にあたっては、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

(ハ) 事後評価の状況

投資金額５千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した結果、概ね当初の投資目的等を達成していることを確認した。なお、設備投資の中には直ちに効果が判定できないものもあるため、必要に応じ継続的にモニタリングを実施していくこととした。

(ニ) 計画の見直し

貨幣製造事業に重大な影響を及ぼす圧延板製造工程の機械の故障件数を低い水準で保持するために、広島支局一貫設備の保全計画について検討し、平成１６・１７年度の圧延板製造工程の保全計画を策定した（平成１６年７月）。

また、広島支局成形工程の整備計画（平成１７年度実施予定）について検討し、計画を策定した。

さらに、平成１９年度までの設備投資計画の見直しについて検討を行い、検討（案）を作成する（平成１７年１月）などの必要な計画の見直しを行った。

○適正な設備投資の状況

平成１６年度の設備投資については、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連の設備投資が計画どおり実施され、必要な更新投資についても計画どおり実施された。

計画の実施にあたっては、計画の見直しや入札制度の適正な執行により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成１６年度の設備投資金額が、当初計画３２．０億円を下回る２５．４億円にとどまった。

平成16年度 施設、設備に関する計画

(単位:億円)

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	5.5	0.9
	その他部門	0.5	0
	共通部門	3.9	8.3
	小 計	9.9	9.2
設備関連	貨幣部門	15.0	13.6
	その他部門	2.7	1.3
	共通部門	4.4	1.3
	小 計	22.1	16.2
合 計		32.0	25.4

評価の指標

- 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況
- 適正な設備投資の状況

評 価 等

評 定

A

(理由・指摘事項等)

設備投資については、状況の変化に対応して、設備投資時期の見直しを行うなど計画の弾力的な変更がなされ、また、一般競争入札を原則とする入札も適切に執行された。設備投資金額が当初計画３２．０億円を下回る２５．４億円にとどまり、投資金額を圧縮したことも評価し、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目： 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：（３）職場環境の整備に関する計画

中 期 目 標	職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。 このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。
中 期 計 画	造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
（参 考） 年 度 計 画	快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成１６年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境の実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
業務の実績	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 （イ）平成１６年度における職場環境整備計画の策定状況 快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するために、別添－１「平成１６年度における職場環境整備計画について」のとおり、平成１６年度における職場環境整備計画を策定した（平成１６年４月）。 （ロ）平成１６年度における職場環境整備計画の実施状況 - 職場環境整備計画にかかる具体的活動計画を着実に実施し、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成した。 この中で、職員のメンタルヘルスについては、平成１５年度以降取り組んでいるところであるが、独立行政法人への移行という大きな変革の中で物理面の安全性にだけでなく、特に重視すべきものとして、平成１６年度において、職員のメンタルヘルスに関する診断や予防・発見する仕組みを構築するなど、重点的に取り組んだ。 （メンタルヘルスへの取組みは後述） - 職場環境整備計画の具体的活動計画以外に、職場環境の改善のために次のとお

り取り組んだ。

- (1) 職場の空気環境の改善、やすらぎの付与、美観の向上等を図るため、光触媒を活用した人工樹木・造花を作業場の休憩室等に設置した。
- (2) 人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策を実施するとともに、受動喫煙防止対策等の快適な職場環境の形成に向けた計画について、労働安全衛生関係法令に基づく都道府県労働局長による認定を受けるための申請を行い、平成16年10月に実施された「第55回全国労働衛生週間表彰式 快適職場づくり推進大阪大会」において、大阪労働局長から、快適職場推進計画認定証が交付された。
- (3) 平成17年3月に、次世代育成支援対策推進法（平成15年7月に制定公布）に基づき一般事業主として必要な行動計画（行動期間：平成17年4月1日から5年間）を策定した。これにより、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを生み育てやすいようにするための環境整備を図った。

○職場巡視の実施状況

平成16年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月1回以上を基本とし、本局では14回、東京支局では12回、広島支局では12回、計38回の職場巡視を実施した。

○安全衛生教育の実施状況

平成16年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、新規採用職員の安全衛生教育（11人）、フォークリフト運転業務従事者（40人）及び有害業務従事者（39人）に対する特別教育、職員（83人）に対するKYT（危険予知訓練）、職員（793人）に対するメンタルヘルスケアに重点をおいたTHP（健康増進講習会）を、各々実施した。

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成16年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

- (1) 平成16年11月に、本局の産業医を対象に、専門機関が実施した職場で働く人たちのメンタル面、特にうつ病についての診断、治療、周囲の人の付き合い方等を内容とする研修を実施した。
- (2) 平成16年11月から平成17年2月にかけて、本局及び支局の課長級以上の職員を対象に、部下の心の病気を未然に防止するための留意事項等についての研修を実施した。
- (3) 平成17年2月に、本局の課長補佐級職員を対象に、専門機関が実施した部下の話を上手に聴く方法（積極的傾聴法）の習得等を内容とする研修を実施した。
- (4) メンタルヘルス問題に関するアンケートを作成し、平成17年2月に全職

	員を対象に、現行カウンセリング制度に対する意見を含むアンケートを実施した。 (5) 職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とするとともに、今後のメンタルヘルスケアの参考とするため、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施した。 (6) 職員が必要に応じて自らの判断に基づき外部の専門機関に相談できるような環境整備を図るため、職員の利便性を考慮して、職場から相応に離れた距離にあり、土曜日、日曜日でも利用できる外部の専門機関による相談室を設けた。 さらに、上記施策を実施しつつ、メンタルヘルスケアを体系的に実施するために「職場のメンタルヘルスケアへの取組みについて」を取りまとめた。これにより、平成17年度から、精神科の専門医師によるカウンセリング（健康相談として）を月2回程度開催するとともに、常駐のカウンセラー（再任用職員の活用）を設置することを決定した。 〔参考〕 職員が自ら対処するために従来から整備されている体制 ・ 局内カウンセラ - の設置（本局7名、支局4名） ・ 局外相談室の設置 （財）関西カウンセリングセンタ - （大阪市北区東天満（月曜日から土曜日）） （社）日本産業カウンセラ - 協会関東支部（渋谷区千駄ヶ谷（月曜日から金曜日）） （社）日本産業カウンセラ - 協会中国支部（広島市中区鞆町（月曜日から金曜日）） 《労使懇談会の開催》 職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として「労使懇談会」を設け、平成17年1月に第1回懇談会を実施し、忌憚のない意見交換を行った。 《コンプライアンス体制の充実》 職場環境の改善を図るために、自浄機能が期待できるコンプライアンス体制の充実強化方策を検討し、首席監察官による法令遵守に関する情報の受付について、職員への周知徹底を図った。 ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況 平成16年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、平成16年5月に健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。
--	---

	(イ) 健康診断の結果通知の実施状況 長期病気療養中の職員等を除く職員全員を対象に健康診断を実施し、健康診断の結果を通知した。 (ロ) 保健指導の実施状況 健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる職員に対して保健指導を実施した。	
評価の指標	○ 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○ 職場巡視の実施状況 ○ 安全衛生教育の実施状況 ○ 健康診断の結果通知・保健指導の実施状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	独立行政法人への移行という機構改革下で懸念のあったメンタルヘルスケア対策については、職場外における土曜・日曜も利用可能な相談室を配置するなどの重点的な見直しがなされた。また、「労使懇談会」を設け、労使の意思疎通を図る場を設けるなど、昨年度の課題に対し、積極的に取り組まれたことは評価できる。 また、職場環境の改善に努めると共に、公務遂行上の死亡災害、障害が残る災害件数のゼロを達成したことや、少子化社会の課題でもある、子育てと仕事の両立支援のための環境整備を図ったことも評価できる。 なお、メンタルヘルスケアについては、その効果はあったのか不明であり、健康診断の結果を通知し、必要が認められる者に保護指導を行ったが、健康は改善しているのかわからない。今後、メンタルヘルスケア及びその他の対策の効果を検証し、職員のプライバシーを尊重しながら、常に見直していくことが必要である。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

平成16年度における職場環境整備計画について

1 基本方針

快適な職場環境の実現、労働者の安全及び健康の確保を図るための職場環境整備計画を策定し、造幣局における業務の円滑な遂行に貢献する。

2 目標

職場環境整備計画を策定し、当該計画における職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

3 具体的活動計画

平成16年度における職場環境整備にかかる月別の具体的活動計画は、次表のとおりとする。

なお、職員の心身の健康保持に向けた一助とするため、安全衛生教育として実施するTHP(健康増進講習会)の講習内容について、前年度に引き続きメンタルヘルスケアに重点をおいたものとするとともに、休憩時間を活用したレクリエーション活動を実施することとする。

また、KYT(危険予知訓練)の講習内容は、受講者の得た知識を広く職場で共有するため、指導者育成に重点をおいたものとする。

平成16年度における職場環境整備にかかる具体的活動計画

月別	実 施 事 項	備 考
4月	- 職場環境整備計画の策定 - 新規採用職員の安全衛生教育 - 作業環境測定(暑熱等) - レクリエーション(美術展)	安全衛生委員会 職場巡視 ・放射線業務従事者の被曝線量測定(2週間ごと) (診療所・研究所)
5月	- 健康診断(一般及び特定業務従事者) - 作業環境測定(暑熱等) - レクリエーション(ダーツ大会)	安全衛生委員会 職場巡視 ・人間ドックの実施(8月～2月)
6月	- 分煙機の清掃 - 害虫駆除 - 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会 職場巡視 ・カウンセリング制度及び電話健康相談事業の周知(4月)
7月	- 作業環境測定(暑熱等) - レクリエーション(輪投げ大会)	安全衛生委員会 職場巡視
8月	- 作業環境測定(有機溶剤、特定化学物質、粉塵) - 作業環境測定(騒音) - 作業環境測定(外部放射線) - 作業環境測定(暑熱等) - KYT(危険予知訓練)	安全衛生委員会 職場巡視
9月	作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会 職場巡視
10月	- 作業環境測定(暑熱等) - インフルエンザ予防接種 - THP(健康増進講習会) - レクリエーション(卓球大会)	安全衛生委員会 職場巡視
11月	- 健康診断(特定業務従事者) - 作業環境測定(暑熱等) - KYT(危険予知訓練) - レクリエーション(写真展)	安全衛生委員会 職場巡視
12月	- 分煙機の清掃 - 害虫駆除 - 健康診断(特定業務従事者・聴力検査) - 作業環境測定(暑熱等) - レクリエーション(ソフトバレ－大会)	安全衛生委員会 職場巡視
1月	- 作業環境測定(暑熱等) - 消化器(胃)疾患集団検診 - KYT(危険予知訓練) - レクリエーション(バドミントン大会)	安全衛生委員会 職場巡視
2月	- 作業環境測定(有機溶剤、特定化学物質、粉塵、鉛) - 作業環境測定(騒音) - 作業環境測定(外部放射線) - 作業環境測定(暑熱等) - フォークリフト運転業務従事者安全教育 - 有害業務等(動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業及び粉塵発生作業)従事者に対する安全教育 - レクリエーション(フリ－スロ－大会)	安全衛生委員会 職場巡視
3月	作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会 職場巡視

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目： 7 . その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：（４）環境保全に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行すべく、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。また、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。
中 期 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については１００％再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。 省エネ対応機器の購入 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 光熱水量の使用量削減 エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努め、中期目標の期間中、造幣局の工場のうち、第１種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で１％以上改善するよう努めます。
（参 考） 年 度 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調

	和のとれた事業活動を展開します。 このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する平成１６年度計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 なお、環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステム ISO-14001 の認証取得に向けた基礎調査等、準備作業を進めます。 リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも国から交付された回収貨幣については１００％再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。 省エネ対応機器の購入 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成１６年度調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 光熱水量の使用量削減 エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めます。造幣局の工場のうち、第１種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、前年度比で１％以上改善するよう努めます。
業務の実績	リサイクル ○回収貨幣の再利用率 回収貨幣は１００％再利用した。 回収貨幣交付量　：　約１，９１７ｔ、使用量　約１，９１７ｔ （５００円貨、１００円貨、１０円貨、５円貨） ○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況 貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、昨年度に引き続き、白銅回収貨幣及び青銅回収貨幣を用いて使用率を高めるテストを実施した。 その結果、技術調査を実施する中で溶解方法を工夫したことにより、白銅回収貨幣については使用率を現行の４５％から５０％程度まで、青銅回収貨幣についても使用率を現行の４５％から６５％程度まで引き上げても、良好な品質の製品（鋳塊及び圧延板）が得られることが確認できたので、平成１７年度から使用率を引き上げることとした。 なお、回収貨幣の使用率の更なる引上げについては、今後ともテストを実施し検証

していく予定である。

省エネ対応機器の導入

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 計画の策定

平成16年4月に、廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進、をその項目とする「平成16年度環境保全計画」を策定した。

2. 計画の実施等の状況

(イ) 廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。また、廃棄物処理量に関して、四半期ごとに平成15年度との比較調査を行い、必要に応じて改善を図った結果、一般廃棄物の処分量は各局とも対平成15年度比で数パーセント程度減少した。

(ロ) リサイクルの推進については、ごみの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように再生材の使用率が100%であるもの)の調達を推進することにより、用紙類、紙ファイル、付箋紙、トイレットペーパー等の紙製品では、ほぼそのすべてを再生品で調達することができた。

(ハ) 省資源・省エネルギー対策の実施については、上記の「平成16年度環境保全計画」に、以下の項目を掲げた。

- ・使用光熱水量の削減
- ・電気のエネルギー原単位の改善
- ・省エネタイプの機器等の調達 他

その実施状況については、省エネタイプの機器等の調達にあっては下記「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあっては下記「光熱水量の使用量削減への取組状況」等に、それぞれ記載した。

(ニ) 環境物品調達の推進については、下記「調達方針の策定状況」に記載した。

(ホ) 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、外部で実施されるグリーン購入法の説明会やビル省エネ説明会等の研修にも職員を参加させた。特に、本局においては、平成15年8月に第1種エネルギー管理指定工場に指定されたこともあり、関係職員を省エネルギー関係の外部研修に積極的に参加させた。

○調達方針の策定状況

平成16年4月に、グリーン購入法第7条の規定に基づいて調達方針(注)を策定した。この方針においては、特に紙類・文具類において「調達目標(=品目ごとの調達総量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」の達成に努力することとしている。

(注) 正式名称を「環境物品等の調達の推進を図るための方針」といい、グリーン購入法第6条の規定に基づいて国において定められる基本方針に則して定める方針である。

〔参考〕平成16年度の実施状況

- ・ 局内イントラネットを活用して、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とあわせ「グリーン購入法Q & A」を作成して電子媒体に掲載し、その趣旨について職員周知を図った。
- ・ 調達方針で定める環境物品の調達率は、市販されている製品に環境物品がないため、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合（ポスター用のカラーコピー紙、貨幣セットの顧客への発送用ダンボールに用いる布テープその他の特殊な用途に用いるもの）を除き、ほぼ100%であった。

○省エネ対応機器の調達状況

1. 上記「平成16年度環境保全計画」の中で、省エネ対応機器の調達に向けて努力する旨を定めており、具体的には、省エネ対応機器の調達を推進するとともに、調達実績に関して四半期ごとに調査を行った。

2. 省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器に関する調達実績は、本局13件、東京支局4件、広島支局8件、合計25件であった。

なお、主な省エネ対応機器としては、パソコン（ERP用を含む。）プリンタ（ERP用及びカラーを含む。）コピー機（カラーを含む。）等が挙げられる。

光熱水量の使用量削減

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減については、上記「平成16年度環境保全計画」において、使用光熱水量の削減、電気のエネルギー原単位の改善、省エネタイプの機器等の調達、などを定め、その内容を実施した。

なお、その実施状況は、省エネタイプの機器等の調達にあつては上記「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあつては下記「光熱水量の使用量削減の取組状況」及び「エネルギー原単位の改善状況」に、それぞれ記載した。

○光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

平成16年6月に夏季の、11月に冬季の、それぞれ省エネ対策を策定した。その骨子は次のとおりである。

- ・ 冷暖房の期間や設定温度を定める。

(冷暖房の期間：7月1日～9月30日、12月1日～3月31日)

(冷暖房の設定温度：冷房28 程度、暖房19 程度)

- ・昼の休憩時間の室内照明、パソコン、廊下・便所等の消灯
- ・給湯の設定温度(冬季のみ)
- ・エレベーターの一部停止、公用車の使用自粛

なお、省エネルギーに対する職員の意識の高揚を図るため、(財)省エネルギーセンタ - 主催の各種説明会(ビルの省エネルギー説明会、エネルギー管理技術講座など)に職員を参加させた。

2. 光熱水量使用量削減の状況

平成16年度の光熱水量使用量について、水道使用量は対平成15年度比約6.4%減となったものの、電気使用量は、主としてコスト削減を図るため円形の内製率の向上を図る(平成15年度比30%増)中で微増(対平成15年度比約2.6%増)に留めた。

なお、ガス使用量は、対平成15年度比6.1%増となった。これは広島支局熱間圧延工程における作業量の増加に加え、夏季の気温が前年に比べ高く推移し空調設備の運転負荷が急増した結果であるが、設定温度の制限を着実に実施するなど省エネ対策を徹底し、極力抑制に努めた。

(表) 光熱水量の対平成15年度増減率

項 目	増 減 率 (対平成15年度)
電気使用量	約 2.6%増加
水道使用量	約 6.4%削減
ガス使用量	約 6.1%増加

○エネルギー原単位の改善状況

第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は、対平成15年度比で1%の削減を目指して、各課において下記の省エネ対策を実施したが、平成16年度は対平成15年度比で6.3%程度の増となった。

この要因は、貨幣製造枚数が対平成15年度比で12%減の12.2億枚に減少したこと(注1)及びこれに伴う製造一単位当たりのコスト上昇を抑制、吸収するため、極力、購入円形や購入圧延板による作業から造幣局内の製造工程による作業に切り替えたこと(注2)により、エネルギー原単位が上昇したものである。

(注1) 貨幣製造に係る電力使用量は、製造枚数の増減に伴って変動する部分と固定的な部分から構成されていることから、製造枚数が増加すればエネルギー原単位は減少し、逆に製造枚数が減少すればエネルギー原単位は上昇する。

(注2) 造幣局内作業の増加により、造幣局におけるエネルギー消費量は増加することとなる。

〔参考〕各課で実施した省エネ対策

局区分	課区分	省エネ対策
本 局	貨幣課・貨幣極印課	・工場照明の点灯時間の見直し
	貨幣課	・効率の良い照明器具に取替え
広島支局	溶解課	・休日の高圧電源のオフ
		・工場照明の点灯時間の見直し
		・効率の良い照明器具に取替え
	貨幣第一課	・コンプレッサー圧力の設定変更
		・工場照明の点灯時間の見直し
	貨幣第二課	・効率の良い照明器具に取替え
		・工場照明の点灯時間の見直し

なお、貨幣製造に係るエネルギー原単位は、製造枚数の増減や作業体制によって変動するため、これらを踏まえ、各工程別にきめ細かな管理を行うことにより、エネルギー原単位の変動要因をより正確に把握し、エネルギーの効率的な使用を図ることとしている。

その他

○環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステムISO-14001の認証取得に向けた基礎調査等、準備作業

当局としては、環境面においても、事業者としての責務を果たすため、諸活動を対象に環境マネジメントシステムを設定し、継続的な改善のための環境保全活動への取り組みとして、環境マネジメントシステムISO-14001の認証取得を目指すこととした。

平成16年度においては、その認証取得に向けた具体的な取り組みとして、以下のとおり施策を実施した。

- ・ ISO-14001の認証取得に向けた基礎調査等の準備作業を進めるにあたり、実務担当者を対象に、制度の基本的事項について、外部コンサルタントによる研修を実施した。(平成16年5月)
- ・ ISO-14001の認証取得に向けた取組方針について、幹部会で協議した。(平成16年8月)
- ・ ISO-14001に関する理解を深めるため、職員にISO-14001概要説明ペーパーを配布した。(平成16年9月)
- ・ 幹部職員を対象に、ISO-14001の制度について、外部コンサルタントによる研修を実施した。(平成16年11月)
- ・ 局内イントラネットを活用してISO-14001の認証取得を目指す背景事情についての説明文を電子媒体に掲載するとともに、各職場に参考ビデオを配付するなどの方法により、職員の意識の高揚を図った。(平成16年11月～17年1月)
- ・ 平成17年末の認証取得を目指して所要の作業を本格化することについて、1月理事会において承認後、ISO-14001認証の取得を確実なものとするため、外部コンサルタントと支援業務委託契約を締結した。その後、ISO-14001の認証取得に向けて、理事長から活動を開始する宣言(キックオフ宣言)を実施した。(平成17年1月)

評価の指標	リサイクル ○ 回収貨幣の再利用率 ○ 回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況 省エネ対応機器の導入 ○ 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○ 調達方針の策定状況 ○ 省エネ対応機器の調達状況 光熱水量の使用量削減 ○ 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○ 光熱水量の使用量削減への取組状況 ○ エネルギー原単位の改善状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等) 各課が用紙類等の使用量削減に努めた結果、一般廃棄物の処分量は各局ともに、前年度に比べて数パーセント程度減少し、紙製品では、ほぼ全てが再生品で調達することができ、平成15年度に引き続き、支給された回収貨幣は100%貨幣材料として再利用しリサイクルが推進された。また、環境負荷への軽減のため、平成17年度中にISO-14001認証取得に向けた取組みなどが行われた。 なお、貨幣製造に係るエネルギー原単位は、製造枚数の増減によって変動するため、キャッシュレス時代に突入するとますますエネルギー効率の観点から厳しくなってくることが予想されるため、今後一層のきめ細かな管理を期待したい。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。
	A	